

事 務 連 絡

令和2年6月吉日

身元引受人各位

しはとの郷

施設長 神田 清水

(公印省略)

新型コロナウイルス感染予防対策中の『面会制限の一部緩和』について (ご案内)

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当施設では面会を一時的に制限してまいりました。『緊急事態宣言の解除』の発表を受け、依然、第2波、3波のコロナ感染に予断を許さない状況にはありますが、7月1日(水)から『面会制限の一部緩和』を実施する予定です。面会を希望されるご家族様においては、下記の内容について遵守お願いします。

記

- 制限
- ・発熱(37.5℃以上)・せき・のどの痛み・息苦しさ・体がだるい・味覚障害等の症状がある方は面会できません。
 - ・過去14日以内に海外渡航歴がある方、同居家族が発熱している方、新型コロナウイルス感染症患者との接触歴がある方は面会できません。
 - ・ご利用者様に感染症状がある場合も面会はできません。
 - ・ご利用者様の外出はまだ禁止とさせていただきます。
 - ・面会時の飲食は控えてください。
 - ・面会は週に1回程度でお願い致します。
- 面会者 ご家族様1~2名(友人等のご遠慮ください)
- 時間 9:00~11:00 14:00~16:00
- 事前連絡 ご希望の面会日時を前日16時までにご連絡ください
(9:00から15分間隔で予約表を作成させていただきます)
- 面会時間 1回につき10分程度
- 面会場所 1階のエレベーター横のホール(ベッド上の方のみ居室でも可)
- マスク 面会時には着用(各自ご持参下さい)
- 面会簿 1名様につき1枚ご記入してください
記入後事務所にて検温させていただきます
- 面会前 手洗い・うがいをお願いします。

※状況次第ではこれらの変更もありえます。

※当面はこの方法で行ってまいります。ご理解くださいますようお願い致します。

※毎年行っている家族会、しはと祭りは今年度中止とさせていただきます

《担当者》しはとの郷 TEL 0563-62-6677 生活相談員 渡辺・中村・黒野・岡田